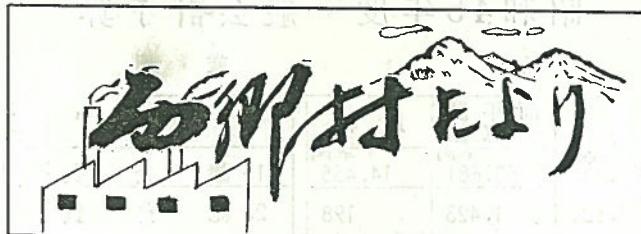


西郷村の人口及世帯数 (45.5.1現在)	
世帯数	2,186
人口	10,377
男	女
5,104	5,273



発行日 昭和45年5月8日

発行所 西郷村役場
(電話磐城熊倉)
1番・2番・7番
編集発行人
企画課
印刷所 ワタベ印刷所



完成間近い上新田地区土地基盤整備

三月十一日から十三日まで三日間、村議会第一回定期例会が開会され、昭和四十五年度の予算など二十二の案件が提案され、審議の結果、全件可決されました。当初予算はその年度の施策が明確に示されるもので、若干詳細に解説いたします。

一般会計予算

四十八・七パーセントの伸びを示し、大型積極予算の様相を呈しています。

すなわち、才入の面では村民税で、譲渡所得関係の急激な上昇により五十二・四%のアップ、地方交付税で五十七・六パーセントのアップ等、一般財源の増額を、鋭意投資的事業にあり向かた結果、それとともになう国庫補助金も百パーント、即ち倍額近い増額となり、その結果才出の面で、投資的経費が、昨年比二倍

とあります。

万円と昨年度当初に比し、総括的に見て、四十五年度の予算は、三億七千六百万円と昨年度当初に比し、

以上にふくれ上り、建設面に積極的な姿勢を示した大例会が開会され、昭和四十一年度の予算など二十二の案件が提案され、審議の結果、全件可決されました。当初予算はその年度の施策が明確に示されるもので、若干詳細に解説いたします。

次にその具体的な内容について説明します。

総体的に見て、白河地区の広域市町村圏の目標である『さわやかな高原都市』の一環として、わが村がその重要な部分を占めるにふさわしい諸条件の整備に重点を置いて本予算は組まれています。

新庁舎改築へ第一歩

既に昭和四十二年度から、新庁舎建築調査研究特別委員会が議会に設けられて、執行部と協力して、庁舎の位置の選定等、諸準備を進めてきましたが、四十五年度は、いよいよ具体化(一

歩を踏み出すべく、庁舎敷地の取得費が予算化されました。今度には少くとも用地の確保だけはできるこ

とになります。

道路橋梁の整備

今年度は川谷中学校の屋内体育場の建設が予算化されています。これによつて村内の中学校の屋体は全部完備することになります。

又小田倉小学校屋体の用地取得費も予算化され、来年度建設に備えようとしています。

道路橋梁の整備について

第一回定期議会開かる 新年度予算など議決

生活改善センターの建設

今年度は山村振興事業の最終年度で、生活改善センターが、三千四百万円の予算で建設されます。場所は

ターナーが、三

千四百万円の予

算で建設されます。場所は

最終年度で、生活改善セン

ターナーが、三

千

昭和45年度一般会計予算

歲入

歲出

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1. 村 稅	83,136	68,681	14,455	1. 議 会 費	11,832	9,761	2,071
2. 娯楽施設利用税 交 付 金	1,621	1,423	198	2. 総 務 費	68,314	53,510	14,804
3. 自動車取得税 交 付 金	4,910	4,230	680	3. 民 生 費	16,082	13,725	2,357
4. 国有提供施設等 所在市町村助成 交 付 金	1,489	975	514	4. 衛 生 費	10,501	13,597	△3,096
5. 地 方 交 付 税	145,000	92,000	53,000	5. 労 働 費	245	318	△ 73
6. 交通 安全 対 策 特 別 交 付 金	187	243	△ 56	6. 農 林 水 產 業 費	118,011	70,862	47,149
7. 分担金及負担金	9,974	2,021	7,953	7. 商 工 費	3,662	1,777	1,885
8. 使用料及手数料	3,135	3,090	45	8. 土 木 費	49,477	26,129	23,348
9. 国 庫 支 出 金	31,707	14,991	16,716	9. 消 防 費	11,162	7,921	3,241
10. 県 支 出 金	57,007	48,867	8,140	10. 教 育 費	68,466	44,114	24,352
11. 財 産 収 入	11,576	5,481	6,095	11. 公 債 費	8,347	6,939	1,408
12. 寄 附 金	9,159	7,246	1,913	12. 予 備 費	10,524	4,697	5,827
13. 繰 越 金	1,000	1,000	0	(災 害 復 旧 費)	0	3	△ 3
14. 諸 収 入	1,922	1,805	117				
15. 村 債	14,800	300	14,500				
(繰 入 金)	0	1,000	△1,000				
歳 入 合 計	376,623	253,353	123,270	歳 出 合 計	376,623	253,353	123,270

総合開発の立場で計画をす
ゝめていますが、まだ具体
的な実施段階は明確化され
ていません。恐らく年度途
中から、具体化するとと思わ
れ、そのためには予算の準備
をしております。

田地帯は、圃場整備事業と
合せて横過道が作られるこ
となり、長坂、米、上原
田、大清水、黒川地区は、
この方式で、合理的な横過
ボックスが計画されています

今王度の栗道の第一点、即ち道路の改良工事があり、赤面山スル一場を通る、那須、甲子掛断道路の改良工事があります。

甲子街道、羽太道、小田倉
増見線（原中～山下～熊倉
～羽太）小田倉、那須線
(稗返)等の改良又は舗装
が予定されています、また
村道米し熊倉線の農免道路
も第二年目で下熊倉付近ま
で予定されています。また
昨年実施した米地区の一部
の舗装も計画しています。

村の現存道路を改良する計画に合せて横過道を設定するよう、公団との設計協議会を丁しております。道路改良のための用地買収予算が今年度予算に計画されました。

自衛隊演習場関係の防衛庁の補助事業（防衛施設整備事業）として昨年は引き続き追原・羽鳥線の道路改良が実施されます。また村道追原・川谷線にかかる工兵橋も、同事業によって、計画設計の段階に入りました。調査費がつきました。

業が行なわれます。上新田地区が昨年度に引き続き今年度で三三・七ヘクタールが完成、黒川大清水地区が今年度より四九・六ヘクタール着工、米地区約八十ヘクタールの調査設計が今年度行なわれます。

また、米穀生産以外の部門の振興も必要で、第一に畜産振興の施策としては、畜産振興基金の積立も今年度で八百万円に達し、農業後継者育成を兼ねて二十六頭の乳牛、肉牛が新たに貸付されることとなります。

また、布引山の共同模範牧場が今年度から着工されます。

更にそ菜、花卉園芸等についても、研究と技術の導入をはかつていきます。

総合開発の立場で計画をす
ゝめて います が、まだ具體
的な実施段階は明確化され
ていません。恐らく年度途
中から、具体化すると思わ
れ、そのため に予算の準備
をして おります。

が計画されていますが、
田地帯は、圃場整備事業と
合せて横過道が作られるこ
とになり、長坂、米、上新
田、大清水、黒川地区は、
この方式で、合理的な横過
道が計画されています。
また、原中上新田地区、
黒川地区的山林地帯では、

行なわれる国設赤面山スリット一場を通る、那須、甲子塙断道路の改良工事があります。

柏野間が開通となり、全線が開通することになります。続いて今年度から新らしい産業道路として昭和化成品株式会社白河製造所に通ずる道路が計画され、県道舟津羽鳥線（羽太道）から突抜沢を通り、工場の中北部に通ずる道路が着工されます。

た村道迫原、川谷線にかかる工兵橋も、同事業によって、計画設計の段階に入調査費がつきました。

度で八百万円に達し、農業後継者育成を兼ねて二十六頭の乳牛、肉牛が新たに貸付されることとなります。また、布引山の共同模範牧場が今年度から着工されます。

道舟津羽鳥線（羽太道）から突抜沢を通り、工場の中 心部に通ずる道路が着工されます。

で、樂翁渠線の永久橋の架設、低質広葉樹利用促進事業で、折口原、一の又間林道開設が予算化されます。

ます。
更にそ菜、花卉園芸等についても、研究と技術の導入をはかつていきます。
農業土木では、追原の用水路工事、原中の頭首工工事が実施されます。

社会福祉関係事業
家庭奉仕員を設けて、ねたきりで、不自由なく暮らしをしている老人のお世話をすることになります。

子供の遊び場の整備と増設を計画しています。

才入については、保険税で九パーセントの伸び、国庫負担金で十九パーセントののびを示しています。これは、医療費の値上げや受診率の増高を計画しています。

公社接続手数料は、人件費等諸経費のアップに伴ない、発信一件三円を五円に引き、着信一件につき無料だったものを三円徴収することになりました。この方式については、発信はとに角として、着信は、自分の意志で

今年度から、国設赤面山スキー場が開設されることとなり、道路、施設の整備が計画されています。昨年度から開始した、甲子獣区も一年目を迎え、昨年度は予定入獣者数に若干不足しましたが、八十五パーセントの実績をあげましたので、更に成績の向上をはかるべく、宣伝と対策を計画しています。

雪割橋附近の観光施設を整備すべく、駐車場と公衆便所の建設を計画しています。

消防施設については、自動車ポンプ一台購入、可搬式小型動力ポンプ一台購入新甲子地区の防火水槽設置等が計画されています。

以上一般会計関係の主な事業を概説いたしましたが次に特別会計について概略をご説明します。

昭和45年度特別会計予算

(単位千円)

国民健康保険 簡易水道 有線放送電話

歳 入	款		款		款	
	予算額		予算額		予算額	
1. 国民健康保険税	33,365	1. 水道事業収益	7,357	1. 分担金及負担金	370	
2. 使用料及手数料	30	2. 分担金及負担金	270	2. 使用料及手数料	10,456	
3. 国庫支出金	49,226	3. 使用料及手数料	80	3. 繰入金	2,678	
4. 県支出金	151	4. 繰入金	1,000	4. 繰越金	1	
5. 繰越金	2,000	5. 繰越金	300	5. 諸収入	41	
6. 財産収入	20	6. 諸収入	2			
7. 諸収入	284					
歳入合計	85,076	歳入合計	9,009	歳入合計	13,546	

歳 出	款		款		款	
	予算額		予算額		予算額	
1. 総務費	4,958	1. 水道事業費	4,464	1. 総務費	10,273	
2. 保険給付費	78,244	2. 公債費	4,007	2. 公債費	2,678	
3. 保健施設費	1,351	3. 予備費	538	3. 予備費	595	
4. 基金積立金	20					
5. 諸支出金	8					
6. 予備費	500					
歳出合計	85,076	歳出合計	9,009	歳出合計	13,546	

児童割給付、助産費の五千円から一万円へのアップ等が主な原因です。今年度から新らしく、北部地区簡易水道が入り、水道の範囲が倍増しました。その為、係員も一名増員し、管理に遺漏のないようにつとめます。

会員の有線放送電話数がかかるつているものです。し、着信料を公社からとるわけに行きませんので、受信者も利用していると解りますが、利用度の測定には、発信と着信の度数が一番有力な目安になり、利用度の多少によつて経費を分担するのは当然のこと

事実、着信についても手検討すれば誤つてかかつて行きませんので、受信者に迷惑を分担するの

ます。また、今まで通話でつとめ、放送内容をますます村民に親しまれ役に立つものにして行くべく努めます。また、今まで通話できなかつた、栃木県那須町岩瀬郡天栄村、長沼町、岩瀬村、鏡石町、須賀川市的一部との通話ができるようになります。

たしかに着信一件一件をが一番有力な目安になり、利用度の多少によつて経費を分担するの

ます。ですので、大局的見地に立つてご理解頂きたいと存じます。

たしかに着信一件一件をが一番有力な目安になり、利用度の多少によつて経費を分担するの

ます。ですので、大局的見地に立つてご理解頂きたいと存じます。

たしかに着信一件一件をが一番有力な目安になり、利用度の多少によつて経費を分担するの

ます。ですので、大局的見地に立つてご理解頂きたいと存じます。

戸籍関係の届出をされる方にお願い

今年は、国勢調査の年です。国勢調査の年には届書に職業や産業(死亡届だけ)を書く特別の欄がありますから、つぎのことに注意して下さい。

▽職業は、仕事の内容を具体的に書いてください。

▽例えば、電気配線工・会計事務員などと書いてください。

▽会社員・工員・公務員などと書かないで下さい。

▽産業は、本人が仕事をしていた事務所・工場・店

などの事業の内容で書いてください。

例えば、農業・家具製造業や産業を書いてください。

食料品小売業などと書いて下さい。

▽休職中や休業中の方も職業や産業を書いてください。

▽昭和四十五年四月一日から四十六年三月三十一日までの間に届出の事由が生じたときだけ書いてください。

▽わからぬことがありますたら窓口でお聞き下さい。

届出手引

届出事項	持参するもの	届出期限
出生届	印鑑、出生届書、母子手帳 国民健康保険証	14日以内
死亡届	死亡届書及び死亡診断書 印鑑、福祉年金証書 国民健康保険証	7日以内
婚姻届	戸籍抄本 婚姻届出書、印鑑 婚姻による住所が異動する場合 異動届	届出により効力を生ずる
転入届 転居	印鑑、転出証明書 国民健康保険証、国民年金手帳 米の配給通帳	14日以内

証明事項	注意事項
印鑑証明	届けてある実印を本人が持参 代理人のときは委任状持参
住民票本抄	必要な本人と世帯主の記載してあるもの
住民票本膳	世帯主と同居者全員の記載してあるもの
戸籍抄本	必要な本人だけのもの
戸籍膳本	同一戸籍にある家族全員の記載してあるもの

ついこの間まで、狭いでこぼこ道を国道と称して、がたがたと車が走っていたと思つたら、新国道四号線ができ、交通事故の頻発がこれと並行してできるといふ。こんなときに、原中の山県さんが、昔をぶりかえつて“原方街道”という記事をお寄せ下さい。道路を中心にして、世の移り変りをふりかえるのもおもしろいと思う。

いわゆる戦後派の人達には耳なれない言葉になつてしまつたが、一般国道四号線を原方街道なんて呼ぶものではないだろうか、このことの一つには、戦後の社会経済的諸条件の変遷もさることながら道路のもつ機能が大きく変貌したためである。

原方とは原野の意味で那珂川・白河間の那須山麓緩斜面をさして呼ばれたものである。今日の国道四号線は、今日ほんど同じところをはつて、原方街道はいよいよ西郷村だより

よつて各問屋中継をもつて運んだのであつて、会津藩にとつては重要な街道であつたわけである。この頃の本街道とは白坂を通る奥州街道であるが時代の変遷とはいへ、江戸時代の裏街道が今日では本街道にとつてかわつてしまつた。そのことによる地域社会の変化も大きく、かつての宿場以上にさまざまな諸問題がおきているのも特殊な性質である。

この十割給付の適用を受けられる乳児は、西郷村国民健康保険の加入者で、生まれてから一才となる日の年四月一日から実施しております。

当者は、国民健康保険証を持参の上、役場国保係で十割給付適用の手続きをすます。◎助産費の引上げ昭和四十五年四月一日から、今までの五千円から一万円に引上げられましたのでお知らせいたしました。

毎月第三日曜日は

一家そろつて

「家庭の日」

津藩主保科正之が藩の江戸屋敷滞在中の財政確保のた

年間米十五万俵を馬の背に

一六四五年（正保二年）会

（原中）山県重信氏寄稿

昨日の性格である。

昨日の性格である。

昨日の性格である。

昨日の性格である。

昨日の性格である。

昨日の性格である。

